

神奈川県保健医療計画 進捗状況評価調書

＜項目＞

第6章 患者の視点に立った質の高い医療体制の整備

第8節 開かれた医療の取組み

とりまとめ担当課：ヘルスケア・ニューフロンティア推進局

1 課題に対する平成25年度の実績

(1) 開かれた医療の取組み	<p>→AICS（アミノインデックス・がんリスクスクリーニング）を普及するため、平成25年度より、県職員（地方職員共済組合員）向け人間ドック、及び県内の教職員（公立学校共済組合員）向け人間ドックのオプションとして、AICSの受診を導入した。</p> <p>→「個別化・予防医療時代に対応したグローバル企業による革新的な医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出」を目標に、未承認薬や医療機器の国内への早期導入など「開かれた医療」に取組む特区事業を推進するうえで必要となる規制の緩和について、各省庁との協議を行った。（平成25年度6件提案、2件合意）</p> <p>→国際的医療人材養成機関の設置に向け、関連規制等の調査を行ったほか、国内外の有識者を招聘してシンポジウム（1回）を開催した。</p>
----------------	---

2 参考指標の推移

取組区分	指標区分	指標名	単位	神奈川県		出典等
				H24年度	H25年度	

3 課題ごとの進捗状況の評価

(1) 開かれた医療の取組み

評価	A ・ B ・ C ・ D
評価分析	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新規に県職員（地方職員共済組合員）向け人間ドック、及び県内の教職員（公立学校共済組合員）向け人間ドックにAICSのオプション導入を行った。 ・ 各特区事業に係る規制の緩和について、提案した全ての案件ではないが、法改正までには至らなかったものの、現行法の運用の中で実施可能であることが確認できた。 ・ 国際的医療人材養成機関の設置について、調査の実施およびシンポジウムの

	開催により、検討を進めることができた。
評価理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関連組織と調整し、AICS の導入を実現させたため。 ・ グレーゾーンとなっている部分について各省庁に確認し、現行法の運用の中で各特区事業を進められることが明らかになったため。 ・ 国際的医療人材養成機関の設置について、規制緩和が必要となる事項等が明確になり、具体的な設置パターンに対して検討を進めることができた。 <p>以上のことから、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。</p>
今後の取組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・ 更なる AICS 受診者数の増加に向けて、県職員向けの指定年齢精密健康診断への AICS のオプション導入を検討する。 ・ 引き続き、各特区事業の推進に必要な規制の緩和について、随時提案し、各省庁との協議を進めていく。 ・ 国際的医療人材養成機関について、国家戦略特区の動向をふまえ、国内外の関係機関との調整等設置に向けた取組みを進めていく。

4 総合評価

評価	評価理由
B	<ul style="list-style-type: none"> ・ AICS の普及促進、各特区事業に必要な規制の緩和についての各省庁との協議や、国際的医療人材養成機関の検討など、開かれた医療に係る取組みを着実に進めており、課題解決に向けて比較的順調に進捗している。

5 特記事項

--